資料７

青森県新型インフルエンザ医療対策協議会と地域新型インフルエンザ医療協議会における協議事項

県新型インフルエンザ対策医療協議会

設置目的

新型インフルエンザに係る医療対策の充実を図るため、医療提供体制の構築、及び、新型インフルエンザ対策の充実に関する協議を行う。

21年度の具体的な協議項目

①新型インフルエンザ総合行動計画（医療確保行動計画）の改定に係る協議

②既存の医療関係マニュアル等の整理・統合に係る協議

③地域協議会で明らかになった課題に係る整理

連携

新型インフルエンザ対策地域医療協議会

設置目的

各保健医療圏ごとに、保健所が中心となって、地域の医療関係者、市町村、救急関係者などによる協議を行い、新型インフルエンザに係る医療提供体制の構築を図る。

21年度の具体的な協議項目等

①地域新型インフルエンザ医療確保シートに基づく医療提供体制の確認と課題の整理

②新型インフルエンザ総合行動計画（医療確保行動計画）の改定、既存医療関係マニュアル等の整理・統合に係る協議（地域における整合性の確認）

③地域の新型インフルエンザ外来設置医療機関と他の医療機関の連携体制のあり方に係る協議

④患者収容施設における医療提供のあり方に係る協議